

ヤングケアラーへの支援に向けて

1. ヤングケアラーとは

- 一 ケアラーとは、高齢、障がい、疾病その他の理由により援助を必要とする家族、友人その他の身近な人に対し、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者をいう。
- 二 ヤングケアラーとは、ケアラーのうち、18歳未満の者をいう。

※ 参考（「北海道ケアラー支援条例」）

「ヤングケアラー」の子どもたちは、家事や家族の世話などを日常的に行っているため学校に行けない、友達と遊ぶ時間がない、宿題などの勉強に割く時間につくれないなど、本来守られるべき「子ども自身の権利」を侵害されています。

ヤングケアラーの支援に向けては

「ヤングケアラーであることを発見すること」
「子どもの状況や意向に応じた支援に結び付けていくこと」

が大切です。

2. ヤングケアラーの発見のために…

「学校」は、子どもが多く時間を過ごす場であるため、ヤングケアラーの疑いがあるかどうかには気づきやすい場所です。日常の様子や、教育相談、アセスメントシートの活用をとおして、ヤングケアラーの可能性がないか把握に努めましょう。

<子どもにこのような様子が見られませんか？>



<家族の状況にこのような様子が見られませんか？>

- (例1) 身体的な介護が必要な高齢や障がいのある方、疾病がある方がいる。
- (例2) 幼いきょうだいが多く、その世話が大変である。
- (例3) 情緒的なサポートを必要とする家族がいる。
- (例4) 親が多忙で家事を満足に行えず、代わりに子どもが行っていることが多い。

など

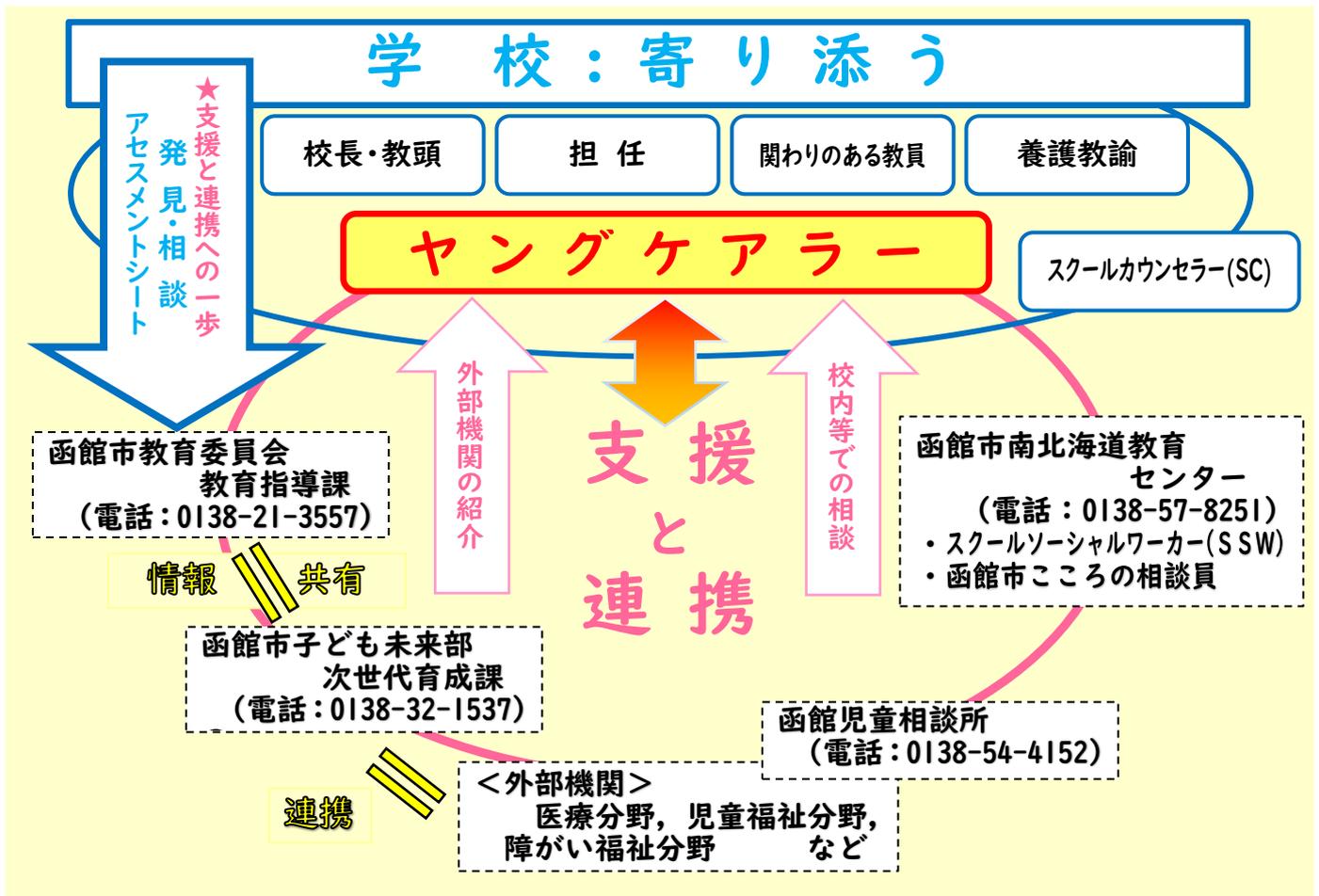
3. 子どもの状況や意向に応じた支援に結び付けるために…

ヤングケアラーへの支援においては、「子ども自身がこの状況をどう思っているか」「どうしたいと思っているか」といった子どもの思いや希望もきちんと把握することが重要です。

ヤングケアラーの可能性のある子どもがいた場合は、校内で役割を明確にし、アセスメントシートを活用するなどして、情報共有・共通理解を図りましょう。また、子どもの状況や意向に応じた支援に結び付けるため、教育委員会（教育指導課）へ情報提供し、支援と連携を図りましょう。



<函館市教育委員会:ヤングケアラーへの支援図>



<ヤングケアラーに寄り添う際の留意点>

- ヤングケアラーは、自分がケアをすることが当たり前だと思っていたり、周りからの期待に応えるためにケアを行っていたりする場合があります。ケアを行っていること自体を否定したり、逆にそのことを過度に評価したりすることのないようにしましょう。
- ヤングケアラーの親や家族への否定的な感情や態度により、子ども自身を苦しめることのないようにしましょう。
- 「支援を受ける」ことに対する抵抗感があったり、「支援を受けなくてはいけない家庭状況である」ということを周囲に知られたくなかったりする子どももいます。ヤングケアラー自身やその家族が周囲から偏見をもたれないようにしましょう。
- ヤングケアラー自身が相談したことを、家族に知られたくないという場合もあるため、ヤングケアラーからの相談を受けて対応する際には、慎重な対応を心がけましょう。